

預金商品概要説明書

株式会社 山口銀行
平成24年11月14日現在

| | | |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 商品名 | 決済用普通預金 |
| 2 | ご利用いただける方 | 個人の方および法人 ※地方公共団体、任意団体等も対象となります。 |
| 3 | お預入れ期間 | 期間の定めはありません。 |
| 4 | (1) お預入れ方法 | 随時預入 |
| | (2) お預入れ金額 | 1円以上 |
| | (3) お預入れ単位 | 1円単位 |
| 5 | 開設方法 | 新規口座開設または既存普通預金口座からの変更により開設します。 |
| 6 | 払戻方法 | 随時払戻します。 |
| 7 | 利息 | 無利息となります。 既存普通預金から決済用普通預金への変更前に付利された利息は、変更後、最初に到来する利息組入日（2月または8月の当行所定の日）に当該普通預金に組入れます。 |
| 8 | 手数料 | キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、当行所定の手数料をいただく場合があります。 |
| 9 | 付加できる特約事項 | |
| 10 | 中途解約時の取扱 | |
| 11 | その他参考となる事項 | ○個人の方は、決済用普通預金を総合口座として利用することができます。 ○この預金は預金保険の対象であり、全額保護されます。 ○既存普通預金からの変更時には、口座番号の変更はなく、キャッシュカードもそのままご利用いただけます。 なお、給与振込・年金振込や公共料金等の自動振替の変更手続きは不要です。 ○決済用普通預金から普通預金への変更も可能です。 |
| 12 | 当行が契約している 指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |